

■海岸事業の概要

下新川海岸は、北東に湾口が開いた富山湾の東端に位置し、黒部川からの供給土砂により発達した扇状地の縁辺部として形成されています。また、海底勾配は非常に急峻であり、数多くの海底谷が存在します。台風期や冬期には日本海を北上する低気圧に伴う北東からの高波浪が卓越します。当沿岸においては、北東から南西に向かつての砂の動きが卓越しているため、黒部川河口より北東の海岸では土砂の供給が少なくなった明治以降、激しい侵食が継続しています。また、河口より南西の海岸も黒部川からの供給土砂自体が減少したこと、1/4という急な勾配を持つ海底に土砂が流出することから、全国でも稀に見る侵食を受けています。その対策として施設整備による侵食対策が必要とされています。さらに、高波から背後地の人家等を守るための海岸構造物の設置が望まれています。

これらを踏まえ、昭和35年4月に直轄事業着手し、現在、離岸堤等による面的防護施設の整備を推進しています。

■事業の経緯

下新川海岸では、戦前、災害復旧事業等により合掌杵や直立堤を施工し、昭和25年から富山県による海岸堤防修築事業が着手されました。昭和31年に海岸法が公布され、昭和32年から直轄で調査を開始し、昭和35年に朝日町東草野地先等侵食の激しい2,057mの区間が直轄海岸工事施行区域に指定されました。その後、順次延伸等を行い、現在17,225mの区間を直轄海岸工事施行区域としています。



「寄り回り波」による越波

■主な災害

下新川海岸は、日本海を北上する低気圧により発達した北東からの、周期が長く打ち上がりやすい波が来襲します。また当海岸では海底勾配が非常に急であり、海底谷により波が収斂しやすいため、沿岸部まで波のエネルギーが減衰しないこともあり、下新川海岸に「寄り回り波」として波が到達し、大きな災害を幾度も引き起こしています。近年では昭和45年2月や平成20年2月の高波により甚大な被害が発生しています。

■計画概要

海底谷地形による波の収斂等により特に越波の激しい地区については堤防嵩上げ、副堤による越波対策を実施します。また、生地鼻での侵食対策として、平成12年度より透過型有脚式突堤に着手し、平成20年度に4基が完成しました。また、平成20年2月の寄り回り波災害による災害復旧事業を完了させるとともに、計画外力・施設整備計画の見直しを行いました。今後は、家屋連たん地区における沖合施設整備を優先しつつ、越波対策を進めていきます。

平成20年2月の寄り回り波災害を踏まえ、平成21年3月には、国指定初となる水防警報海岸に指定しました。

項 目	単位	記 事 及 び 数 量			
海 底 勾 配		1/3～1/30			
平均満潮位	m	T.P.+0.51			
計画高潮位	m	T.P.+1.07			
計 画 波 高	m	生地鼻以东	7.4	生地鼻以西	3.1
計 画 周 期	sec	13.9		6.6	
堤 防		直立堤	緩傾斜堤	直立堤	緩傾斜堤
	計画堤防高(m)	5.70		4.20	
	法 勾 配	1 : 1	1 : 5	1 : 1	1 : 4～5
	根 固	異形ブロック			
種 目		計画高(m)		天端幅(m)	
離 岸 堤		T.P.+2.70		7.0	
副 離 岸 堤		T.P.+3.40		7.0	
人工リーフ		T.P.-2.0		50.0	



離岸堤（朝日町）



堤防改良（入善町）



透過型有脚式突堤（黒部市）